

平成 3 0 年 度

# 自 転 車 技 士

《 (一財)日本車両検査協会認定 自転車組立、検査及び整備技術審査 》

# 自 転 車 安 全 整 備 士

《 (公財)日本交通管理技術協会認定 自転車安全整備技能検定 》

## 受 験 案 内

### 主 催

一般財団法人 日本車両検査協会  
公益財団法人 日本交通管理技術協会

### 後 援

経 済 産 業 省  
警 察 庁

## 自転車技士について

- （一財）日本車両検査協会が、自転車組立、検査及び整備技術審査合格者に付与する称号です。
- 工業標準化法による J I S マーク表示自転車の点検・調整及び組立作業の一部を代理店等で行います。
- （一財）製品安全協会による S G マーク表示自転車の最終組立工程における組立整備を行います。
- （一社）自転車協会による B A A マーク表示自転車の最終組立工程における組立整備を行います。
- 自転車の品質、性能の向上等を図り、消費者に安全な自転車を供給します。
- 資格取得後も自転車技士としての技術と知識の向上を図ることを目的として、更新制度（有効期間 5 年）を設けています。

## 自転車安全整備士について

- （公財）日本交通管理技術協会が、自転車安全整備技能検定合格者に付与する称号で、自転車の安全利用を促進し、自転車の交通事故の防止と被害者の救済に寄与する自転車安全整備制度を推進する上で必要な資格です。
- 自転車安全整備店において、自転車の点検及び整備をし、道路交通法令の基準に適合する普通自転車に点検整備済 T S マーク（損害賠償・傷害保険付）を貼付するとともに自転車利用者に対して自転車の交通ルールや正しい乗り方について指導します。
- 地域社会において、市町村、警察、学校等と連携し、学校での自転車点検、自転車安全利用講習会等に従事し、自転車の安全利用の指導にあたります。

### 個人情報の保護

受験申請画面に入力された事項及び受験票に記載された事項は、受験者名簿、合格者名簿及び合格後の自転車技士、自転車安全整備士の登録、管理、若しくは本制度に関する通知の際に使用し、また、会場で撮影した画像及び動画は公正な審査及び本制度に関する資料として使用します。他の目的には使用いたしません。なお、全体の試験風景は広報用として使用します。

# 目 次

第1	受験種別、受験資格、受験手数料等	1
1	受験種別と受験する試験科目	
2	受験資格	
3	受験手数料一覧表	
4	受験科目の免除と受験手数料の免除	
第2	試験日及び試験会場	2
1	試験日時	
2	試験会場	
第3	受験申請の方法、受付期間及び申請要領	4
1	受験申請の方法	
2	受付期間	
3	受験申請要領	
第4	受験票について	7
1	受験票の送付	
2	注意事項	
第5	受験当日の受付、試験の実施要領	8
1	受付上の注意事項	
2	試験の実施要領	
第6	合否発表	11
1	合否審査基準	
2	合格発表及び合否通知書	
第7	参考文献・過去の試験問題	12
1	自転車技士に関する参考文献・過去の試験問題	
2	自転車安全整備士に関する参考文献・過去の試験問題	

# 第1 受験種別、受験資格、受験手数料等

## 1 受験種別と受験する試験科目

受験種別	試験科目		
自転車技士と 自転車安全整備士の 両方受験	実技試験（共通）	自転車技士学科試験 自転車安全整備士学科試験	面接試験
自転車技士のみ受験	実技試験（共通）	自転車技士学科試験	/
自転車安全整備士のみ 受験	実技試験（共通）	自転車安全整備士学科試験	

## 2 受験資格(期間計算の基準日は、本年8月末日とする。)

### (1) 自転車技士

- ア 18歳以上（平成12年8月末日以前に生まれた者）。
- イ 自転車の組立、検査及び整備に関して2年以上の実務経験。

### (2) 自転車安全整備士

- ア 18歳以上（平成12年8月末日以前に生まれた者）。
- イ 自転車の点検及び整備並びに自転車の安全利用に関する指導に関し2年以上の実務経験。

## 3 受験手数料一覧表（○印は、受験を表す）

受験種別	実技試験	学科試験		面接試験	受験手数料 (事務手数料及び 消費税を含む)
		自転車技士	安全整備士	安全整備士のみ	
科目別受験手数料	¥12,600 (税抜)	¥7,400 (税抜)	¥5,300 (税抜)	¥2,100 (税抜)	
自転車技士と 自転車安全整備士の 両方受験	○	○	○	○	¥30,302
	○	○	○	免除	¥28,014
	○	○	免除	○	¥24,558
	○	○	免除	免除	¥22,290
	○	免除	○	○	¥22,290
	○	免除	○	免除	¥20,022
	○	免除	免除	○	¥16,566
	○	免除	免除	免除	¥14,298
	免除	○	○	○	¥16,674
	免除	○	○	免除	¥14,406
免除	○	免除	○	¥10,950	
自転車技士のみ受験	○	○	/		¥22,190
	○	免除			¥14,198
	免除	○			¥8,562

自転車安全整備士のみ 受験	○		○	○	¥22,190
	○		○	免 徐	¥19,922
	○		免 除	○	¥16,466
	○		免 除	免 除	¥14,198
	免 除		○	○	¥8,562
	免 徐		○	免 除	¥6,294
	免 除		免 除	○	¥2,808

**注：受験申請者が一度払い込んだ受験手数料（事務手数料及び消費税を含む。以下同じ。）は、両協会の責に帰すべき事由により試験を実施しなかった場合を除き、返還しませんので予めご承知ください。**

#### 4 受験科目の免除と受験手数料の免除

平成29年度の自転車技士又は自転車安全整備士の試験において、実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかの試験科目に合格している方は、その合格試験科目について本年度の受験及び受験手数料が免除されます。

## 第2 試験日及び試験会場

試験は、次のとおり実施します。

### 1 試験日時

平成30年 8月 2日（木） 23日（木） 30日（木）	受 付	9：00～10：00
	事 前 説 明	10：20～10：30
	実 技 試 験	10：30～12：30
	学 科 試 験	14：10～15：20
	面接試験（自転車安全整備士のみ）	15：30～17：00

### 2 試験会場

#### (1) 8月2日（木）

試験地	試験会場	所在地
北海道	道立職業能力開発支援センター	札幌市白石区東札幌5条1-1-2
茨城県	つくば国際会議場	つくば市竹園2-20-3
埼玉県	さいたまスーパーアリーナ	さいたま市中央区新都心8
滋賀県	滋賀県立体育館	大津市におの浜4-2-12
大阪府	堺市産業振興センター 及び 堺市商工会議所	堺市北区長曾根町183-5

注：8月2日の（一財）日本車両検査協会での試験は、ありません。

(2) 8月23日（木）

試験地	試験会場	所在地
宮城県	アステックミュージアム仙台産業展示館	仙台市太白区中田町杉の下18
愛知県	中小企業振興会館吹上ホール	名古屋市千種区吹上2-6-3
福岡県	宗像ユリックス	宗像市久原400

実技試験のみの受験者は、以下の（一財）日本車両検査協会東京検査所でも受験できます。

試験地	試験会場	所在地
東京都	東京検査所（実技試験のみ実施）	北区豊島7-26-28

(3) 8月30日（木）

試験地	試験会場	所在地
千葉県	松山下公園総合体育館	印西市浦部275
東京都	東京流通センター	大田区平和島6-1-1
広島県	広島市中小企業会館	広島市西区商工センター1-14-1
香川県	サンメッセ香川	高松市林町2217-1

注：8月30日の（一財）日本車両検査協会での試験は、ありません。

- 年度内には、1回しか受験できません。

（実技試験、学科試験、面接試験について、試験日・試験地(会場)を別々に分けて受験することはできません。）

- 会場の収容人員の都合により、各会場は、申込みが定員に達した時点で、締切となります。
- （一財）日本車両検査協会東京検査所の試験会場は、平成29年度の試験で学科試験、面接試験(自転車安全整備士受験者のみ)に合格していて、平成30年度は実技試験のみ受験する方に限定です。

### 第3 受験申請の方法、受付期間及び申請要領

#### 1 受験申請の方法

受験申請はインターネットからの受付です。

※ 受付は、エントリー順に受け付けられます。

インターネット受付により、

- 受験申請時に、申請者の希望する試験日・場所を仮決定し、受験手数料の**支払により確定**します。その結果については、マイページで確認できます。
- 受験手数料は、受験種別に応じて自動的に表示され、確認できます。
- 両協会のホームページで、申込要領の案内画面がご覧になれます。

#### 2 受付期間

受験申請の受付期間

平成30年5月22日(火)午前10時00分～6月4日(月)午後5時00分まで

#### 3 受験申請要領

受験を希望する方は、次の要領により受験申請をしてください。

##### 受験申請の受付期間

申請期間

平成30年5月22日(火)午前10時00分～6月4日(月)午後5時00分まで

- 1 受験申請の要領（両協会のホームページで、申込要領の案内画面がご覧になれます。）

**上記期間内に、24時間インターネットにて**、受験申請を受け付けます。

インターネットでの受験申請にあたっては、下記URLより受験申請欄の画面の指示に従って、入力してください。

日本車両検査協会 : <http://jvia.or.jp/>

日本交通管理技術協会 : <https://www.tmt.or.jp/>

(1) 受験申請には、**メールアドレスが申請者一人につき一つ必要**ですので、事前に準備してください。

最初にメールアドレスを**受験申込み画面から登録**していただきます。

登録いただいたメールアドレスに**受験申請用のURL**（受験申請用ページアドレス）をメールで連絡します。

ア 登録していただくメールアドレスは、受験申請用のURLの連絡のために使いますので、この受験申請用のURLが確認できるものであれば、申請者本人のメールアドレスだけでなく、家族のものや会社等で使用している個人用メールアドレスでも可能です。

また、ご家族、友人等に代理で入力していただくこともできます。

イ 同一メールアドレスでは、**複数人の受験申請はできません**。

ウ 携帯電話（スマートフォンは除く。）からは、受験申請はできません。

(2) 登録されたメールアドレスに送られた受験申請用のURLから、受験申請手続きに入ります。

受験申請手続きの**入力の流れは、おおむね次のとおり**です。

ア 最初に、『**試験申込み**』をクリックして、事前に準備したメールアドレスを登録します。登録完了メールが届きますので、登録完了メールに記載されたURLをクリックして、申請者本人を特定するためのIDおよびパスワードを入力します。

注：IDおよびパスワードは、英数文字で申請者本人自身が指定文字数以内で自由に決めてください。受験申請画面にある**マイページの確認にIDおよびパスワードを使用します**ので、忘れないようにしてください。

イ 続いて、次の項目の入力になります。

①氏名 ②生年月日 ③前年度受験地 ④住所 ⑤勤務形態

⑥勤務先名、住所 ⑦実務年数 ⑧実務経験の内容

⑨実務経歴の証明者氏名、住所、電話番号

詳細は、入力画面で確認してください。

特に、⑨実務経歴の証明者氏名、住所、電話番号については、**事前に確認**しておいてください。

注：受験申請手続き終了後に、住所を異動した場合は、（公財）日本交通管理



技術協会試験事務局（平日（土・日・祝日等を除く。）午前10時00分～午後5時00分）に電話連絡するとともに、郵便物が確実に届くようにしてください。

ウ 次に、受験種別の選択になります。

（ア） 初めて受験する方は、

- **自転車技士と自転車安全整備士の両方の資格**を受験する場合  
受験申請画面の「**自転車技士と自転車安全整備士の両方受験**」を選択。
- **自転車技士の資格のみ**を受験する場合  
受験申請画面の「**自転車技士**」を選択。
- **自転車安全整備士の資格のみ**を受験する場合  
受験申請画面の「**自転車安全整備士**」を選択。

（イ） 平成29年度の試験を受験し、一部の試験が免除になっている方は、今年度の免除科目と受験種別が自動的に表示されますので、確認の上、選択してください。

エ 次に、試験会場の選択になります。

試験会場については、受験可能な会場が表示されますので、確認の上、選択してください。

オ 申込内容の確認・支払方法の確認

受験科目、試験会場、受験手数料の金額が表示され、支払方法の選択となりますので、都合の良い支払方法を選んでください。

カ 最後に、支払番号・入金期限のご案内画面となります。

**受験地が仮決定し、受験科目、受験手数料の支払番号、入金期限日**が表示されますので、支払方法を選択し、期限内に受験手数料を支払います。

受験手数料の入金を確認された後に、受験地が確定し受験申請手続きが完了します。

なお、**申込み翌日から2日以内**に入金されない場合には、**受験申請手続きが失効(キャンセル)します**ので、注意してください。

注： 受験種別を間違えた時は、**受験手数料を支払わずにすみやかに**（公財）

日本交通管理技術協会試験事務局に平日（土・日を除く。）の午前10時00

分～午後5時00分までの間に電話連絡してください。受験手数料支払後は、変更できませんので、ご注意ください。

キ マイページ画面では、受験種別、試験会場などの受験申請手続きの結果が、**確認**できます。

ク 受験申請手続き完了後の受験種別、試験会場の変更はできません。

2 年度内は、1回しか受験できません。

3 各試験会場は、定員になり次第締め切りとなります。

4 郵送・持ち込みでの受験申請は、できません。

-----  
どうしてもインターネットをご利用できない方は、（公財）日本交通管理技術協会試験事務局にお問い合わせください。

## 第4 受験票について

### 1 受験票の送付

受験申請者には、受験番号、試験地などを記入した「受験票」を7月上旬に郵送します。

### 2 注意事項

受験票に写真（縦3.0×横2.4cm、上三分身）を自転車技士と自転車安全整備士の両方受験は2枚、単独受験は1枚を貼付して、受付に提示してください。なお、**本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど公的な写真付き証明書）**を受験当日持参してください。

**受験票は、切り離さないでください。**

**受験当日に受験票を持参していない方、受験票を持参していても受験票に写真を貼付していない方は、受験できません。**

受験票は試験終了後回収します。持ち帰らないでください。

受験票の写真は、自転車技士証、自転車安全整備士之証に使用します。

注：受験票を紛失等した場合には、すみやかに（公財）日本交通管理技術協会試験事務局に平日（土・日・祝日等を除く。）の午前10時00分～午後5時00分までの間に電話連絡してください。その際は、紛失等の理由を判断し、受験票再交付

の対応等を行います。ただし、**受験当日は、この種の申出、連絡をいただいても、受験票再交付の対応は、一切行いませんので、予めご承知ください。**

受験票の保管等には、十分ご注意ください。

注：受験票を再交付する場合には、別途郵送料等の費用がかかりますので、**予めご承知ください。**

## 第5 受験当日の受付、試験の実施要領

### 1 受付上の注意事項

(1) 受付時間内（午前9時00分～午前10時00分）に受付を終了しない場合は、受験することはできません。

**実技試験が免除され、午後の学科試験、面接試験だけを受験する方でも、受付時間は、午前9時00分～午前10時00分となっていますので、間違えないようにしてください。**

(2) 交通渋滞、交通事故等の影響により受付ができなかった場合でも、他の試験日、他の試験会場に振り替えて受験することはできません。

### 2 試験の実施要領

#### (1) 実技試験の実施要領

実技試験は、受験用自転車を受験者が持参し、七分組の状態から分解及び組立の実技について実施します。採点方法は、審査内容別に減点方式で審査します。

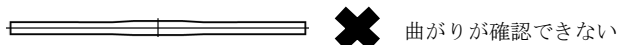
**ア 実技試験に使用する自転車は、次の仕様に適合する市販のスポーティ（スポーツ）車（マウンテンバイク類形車を含む。）又は、マウンテンバイク（MTB）で新車とします。**

**イ 実技試験を厳正に行うため、以下の仕様でないものは実技試験を受験できません。**

《 実技試験に使用する自転車の主な仕様 》

a リムはアルミのものに限る。

b ハンドルバーは中心線が目視で曲がりの確認できるものに限る（直線状のものでないこと）。



c 二輪で1人乗り。



d 全長190cm以下、全幅60cm以下。（マウンテンバイクも全幅60cm以

下)

- e 車輪の径の呼び**26以上**。
- f フロントディレーラ（前部外装変速機）付きで**大ギヤ2段以上**。
- g リヤディレーラ（後部外装変速機）付きで**小ギヤ6段以上**。
- h 前車輪、後車輪**ともに32本以上**のスポーク組。（後輪は左右ともあやどりがしてあり且つオフセット組されていること）
- i スポークは、**プレーンスポーク（断面が全長に渡って円形で、太さが均一なもの）**のもの。
- j 前車輪、後車輪ともにハブの固定はナット締付け式又はクイックリリース式ハブのもの。
- k **後車輪のハブは丸穴式のみ**とする。
- l ブレーキは前・後ともキャリパブレーキ（カンチレバー形、サイドプル形、センタプル形、カンチレバーV形）とし、他のブレーキ（ディスクブレーキ、ローラブレーキ等）のものは認めない。
- m サスペンション付きでもよい。
- n 折りたたみ車でないこと。
- o 多段小ギヤ用ユニットハブ、多段フリーホイール用普通後ハブのもの。
- p リヤリフレクタ（後部反射器）を装備すること。ただし、リヤリフレクタの**欠品は、減点**とします。
- q ベルを装備すること。ただし、ベルの**欠品は、減点**とします。
- r スタンドは1本スタンド又はセンタースタンドのもの。ただし、スタンドの**欠品は、減点**とします。

#### 注 意 事 項

- ① 次の項目に該当する場合は、実技試験を**受験できないので注意してください。**
  - ア 実技試験に使用する**自転車を持参しない場合**
  - イ 試験のために**改造や試作された自転車**を持参した場合
  - ウ 自転車部品の**仕様違いの自転車**を持参した場合。例：バー幅が65cm、車輪が28本のスポーク組等。
- ② 実技試験は、受験用自転車を七分組みの状態にしてから分解し、組立を行います。**各部の破損、変形、部品不足などがないよう事前に十分注意してください。**準備作業後において組み付けた状態である部品は、完成車の状態（

スポーク、ねじ類の緩みがない) で持参してください。部品に緩みがあると指摘された場合は締め直していただきます。

③ 次のものは、審査の対象となりますので注意してください。

ア ドロップ形ハンドルのものでブレーキ補助レバーが付いている場合は、その作動及び調整も審査の対象となります。

イ 前後クイックリリースハブで、カムレバーを使用したものに脱輪防止金具が付いている場合は、その取付状態も審査の対象となります。

④ ハンドルのにぎり、バーテープ、前・後キャリア、灯火装置（前照灯、ダイナモ及び尾灯）、錠、前・後どろよけ（但し、後どろよけにリヤリフレクタが付いているものは取り付けておく）、フラップ、チェーンケース、ディレーラガード、フロントリフレクタ及びサイドリフレクタは試験の対象としないので、取り外して持参することをお勧めします。

⑤ 後車輪組立用のスポーク、ニップル、チューブ、リムテープ、ブレーキワイヤ、ディレーラワイヤ、ワイヤキャップ、チェーンピンの予備品を持参することをお勧めします。上記以外の部品の持ち込みや、試験中の他者との部品のやり取りを禁止します。**上記指定の予備品以外の部品を持ち込んで使用した者、試験中に部品のやり取りをした者（両者とも）は、不合格とします。**

⑥ 実技試験に必要な工具類は、受験用に持参する自転車に適合するものを全部持参してください。**貸し出しはしません。**

試験中の工具の貸し借りは禁止します。工具の貸し借りをした者（両者とも）は、不合格とします。

**詳細については、「自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。**

**実技試験に関する問い合わせ等は、（一財）日本車両検査協会 本部へ連絡してください。**

## (2) 学科試験の実施要領

「自転車技士学科試験問題」及び「自転車安全整備士学科試験問題」の配点は、各問題とも100点満点で、それぞれ70点以上を合格とします。

**詳細については、「自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。**

### (3) 面接試験の実施要領

「自転車技士と自転車安全整備士の両方の資格の受験者」と「自転車安全整備士の資格のみの受験者」の方は、面接試験があります。

**詳細については、「自転車技士・自転車安全整備士試験 受験者心得」を参照してください。**

## 第6 合否発表

### 1 合否審査基準

(1) 自転車技士試験については、実技試験及び学科試験の両方の試験科目に合格した場合を、総合「合格」とします。

実技試験又は学科試験のどちらかが不合格となった場合は、総合「不合格」となります。

(2) 自転車安全整備士試験については、実技試験、学科試験及び面接試験の全部の試験科目に合格した場合を、総合「合格」とします。

実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかが不合格となった場合は、総合「不合格」となります。

### 2 合格発表及び合否通知書

(1) 合格発表は、平成30年10月1日(月)に、自転車技士試験は(一財)日本車両検査協会、自転車安全整備士試験は(公財)日本交通管理技術協会のホームページに掲載します。

(2) 「合否通知書」については、自転車技士試験は(一財)日本車両検査協会から、自転車安全整備士試験は(公財)日本交通管理技術協会から、合格発表後、それぞれ受験者に郵送します。

(3) 総合結果が不合格であっても、実技試験、学科試験又は面接試験のいずれかの試験科目に合格した方は、翌年度に限り、その合格試験科目についての受験及び受験手数料が免除されます。**送付された「合否通知書」は大切に保管してください。**

## 第7 参考文献・過去の試験問題

### 1 自転車技士に関する参考文献・過去の試験問題

(1) 自転車組立、検査及び整備マニュアル(実技、学科テキスト)

【平成28年改訂版】 ¥2,400 (消費税込)

(2) 自転車技士試験過去問題集

【平成27年～平成29年 3年分】 ¥2,000 (消費税込)

申込方法及び送料は、(一財)日本車両検査協会ホームページをご覧ください。

(3) 当該ホームページで、過去3年の合格率及び実技試験の減点ワースト10とワ  
ンポイントアドバイスがご覧になれます。

### 2 自転車安全整備士に関する参考文献・過去の試験問題

(1) 自転車安全整備制度関係規程集等テキストは、(公財)日本交通管理技術協会  
のホームページから申込用紙をダウンロードしてFaxで申し込んでください。

(2) 自転車安全整備士試験過去問題集は、ホームページからダウンロードできま  
す。

## ◎ 問合せ先

《自転車技士、実技試験に関する問合せ》

(一財)日本車両検査協会 本部

〒114-0003 東京都北区豊島7-26-28

電話 03-5902-3455 Fax 03-5902-3411

URL = <http://jvia.or.jp/> → 自転車技士のページ

《自転車安全整備士、試験事務に関する問合せ》

(公財)日本交通管理技術協会 試験事務局

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-6 エアマンズビル市ヶ谷

電話 03-6228-1767 (この電話は5月7日～9月28日の期間のみ使用)

上記期間以外は 03-3260-3621 にお願ひします。

Fax 03-3260-3892 URL = <https://www.tmt.or.jp/>